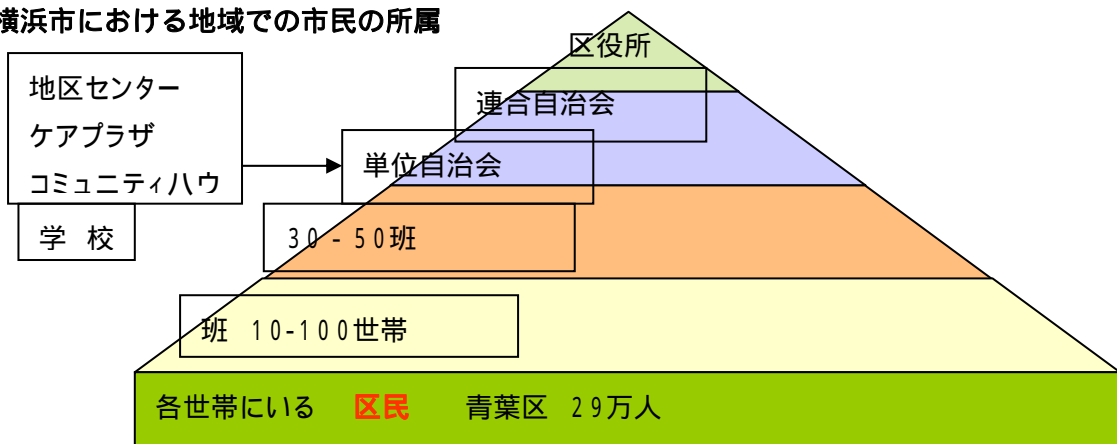


市民自治の範囲(自治と参画) 区民と市民の狭間で -

2025年の横浜では、超情報化社会(行政の情報化、地域の情報化がすすみ、市民はユビキタス社会を自在に生きている)において市民が協働(参画)による「まち」づくりを担っている。

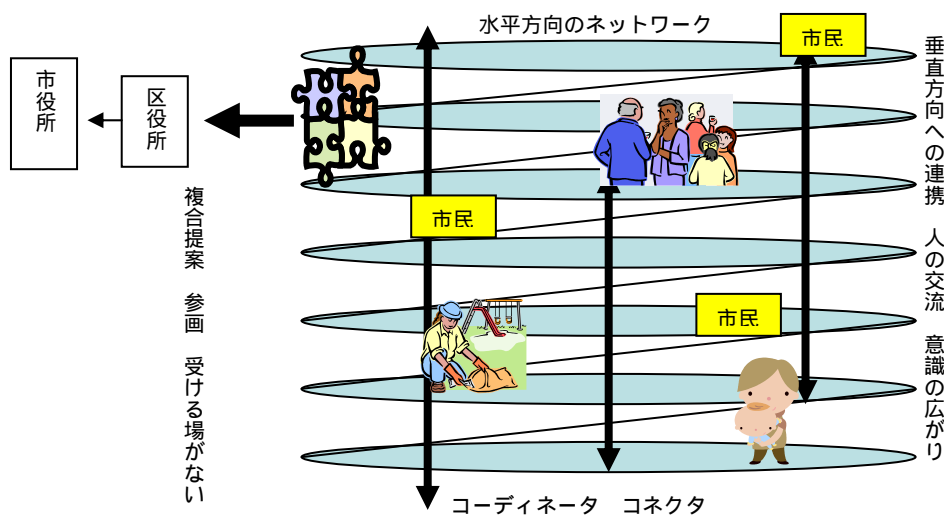
- 1) 今の横浜市における地域での市民の所属
- 2) 今の横浜市における地域での市民の所属
- 3) 先駆性を持ち創造的なアイデアを持った人々
- 4) 市民自治・参画行動を起こす市民をコミュニティが認知する仕組みが必要
- 5) 近い環境をもつ単位での連携協働による解決(まちづくり)へ

1) 今の横浜市における地域での市民の所属



- ・ 青葉区を例にとると29万区民は自治会という地縁コミュニティの最下層に位置している。
- ・ この地縁コミュニティ(自治会)は地域課題を解決する「公益組織」であり、地域としては、学校区範囲が、区民としての意識での最小共有体と考えられる。

2) 今の横浜市における地域での市民の所属



- ・ 市民活動をしている市民はテーマコミュニティに所属し、広がりには水平方向と垂直方向へ、**スパイラルネットワーク上に連続した活動体**に位置している。
- ・ このスパイラルネットワーク上で市民として協働参画提案を身近な自治体としての窓口 = 区役所へ提案をしても、区役所は複合提案を受ける場を持たない。
- ・ 市民活動は、**テーマ課題（複合課題）を解決する公益組織**

### 3) 先駆性を持ち創造的なアイデアを持った人々

市民（区民）は、地縁コミュニティとテーマコミュニティに所属している。現在この地縁コミュニティへの所属率は75 - 85%に対して、テーマコミュニティへの参加は10%程度。

どれほどの市民（先駆性を持ち創造的なアイデアを持った人々）が自治、市民参画へ行動を起こすかは、**場 = 核となる拠点の確保と、参画意識 = 情報共有が大きなファクター**

### 4) 市民自治・参画行動を起こす市民をコミュニティが認知する仕組みが必要

- ・ ICTが進んだ新しい公共（2025年）では、拠点 = 情報センターが、「市民自治の実践、創出の場」として機能している。
- ・ 拠点 = 情報センターとしての地区センター（学校区の範囲）を、地縁コミュニティ（自治会）とテーマコミュニティ（市民活動）が協働で市民セクターを形成しながら協働運営をしている。
- ・ この拠点は、課題解決の場であり、情報・意識の共有の場として機能する。（超情報社会
- ・ 拠点は区版支援センターのようなところを介在してネットワークをくみ、情報開示、情報共有、市民合意の仕組みを形成する。（ハード面における行政の情報化と地域の情報化、ソフト面における情報化を最大限利用した行政への市民参画）
- ・ 地縁コミュニティが自治意識を醸成する物理的空間範囲とテーマコミュニティが自治意識を認知する空間的広がり（区を越える）が絡み合いながら区から圏域への広がりをもったコミュニティを形成している。
- ・ この広がりの中、自治参画している市民（拠点で課題解決をしている市民）をコミュニティが認知する仕組みを作っておく。自治参画市民の公明性の確保が重要

### 5) 近い環境をもつ単位での連携協働による解決（まちづくり）へ

- ・ 市民自治が可能な規模とは
- ・ 見える関係が作られる「場」への移動距離
- ・ 地域として認知できる意識空間 行動圏
- ・ 共通性（環境、意識）
- ・ 政策反映が効果的にできる範囲
- ・ 政策決定ができる行政単位に

区役所（出先機関）ではなく共有地域ごとにミニ市役所の設置が必要

**市役所と市民との見える関係が必要（区民市民ではなく）**

今のままでは横浜市には自治権のある市民は、存在しない。